

8 試験結果の開示

この試験結果については、東峰村個人情報保護条例第15条の規定に基づき、開示請求することができます。(下表参照)なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、学生証等)を持参のうえ、直接開示場所へお越し下さい。

| 試験 | 開示請求できる人 | 開示内容 | 開示時期 | 開示場所 |
|-------|----------|----------|--------------------|-------------------------|
| 第1次試験 | 不合格者 | 順位及び総合得点 | 合格発表日の翌日から 1ヶ月間 | 東峰村役場 (宝珠山庁舎) 総務課 |
| 第2次試験 | 不合格者 | 総合ランク | | |
| 第3次試験 | 不合格者 | 総合ランク | | |

9 合格から採用まで

最終合格者は、成績順に東峰村職員採用候補者名簿に登載され、平成31年4月1日以降必要に応じて採用(ただし、6ヶ月間は条件付採用)されます。したがって、登載の順位が下位の人は採用されないこともあります。この職員採用候補者名簿の有効期間は1年間で、この間に採用がない場合には、この職員採用候補者名簿は失効します。

10 給与

| 学歴 | 高校卒(18歳) | 短大卒(20歳) | 大学卒(22歳) |
|---------|------------|------------|------------|
| 採用時給料月額 | 147,100円程度 | 156,800円程度 | 168,600円程度 |

(注意)このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、期末・勤勉手当が支給されます。

新卒の場合の給与額です。
学歴、職歴など、その経歴に応じて加算される場合があります。

11 受験の手続き

(1) 申込書の配布

- ア. 申込書は東峰村役場(宝珠山庁舎)総務課で配布します。
- イ. 郵送による場合は、封筒の表に「採用試験請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を同封して請求してください。同封されていない場合は、採用試験申込書は送付いたしません。

(2) 申込方法

| 申込方法 | 受付期間 | 申込方法 | 受験票 |
|----------------|---|---|--|
| 持参 又は 郵送 | 平成30年7月9日(月)から 平成30年8月17日(金)まで ○持参の場合の受付時間は、 8時30分から17時15分です。 (土曜・日曜・祝日を除く。) ○郵送は、8月17日(金)必着。 ※封筒に「採用受験」と朱書きし、 必ず簡易書留郵便で送ってください。 | 所定の申込書に必要事項を 記入し、受験票に必ず62円 切手を貼って東峰村総務課 に持参するか、郵送してくだ さい。 | 受験票については、受付期間 終了後、受験番号を付して郵 送します。 9月7日(金)までに受験票が 到着しないときは、直ちに東 峰村総務課総務係に連絡して ください。 |